

「こんにちは！知事です（東予地方局）」

日 時 平成20年8月8日（金） 10:00～12:00
場 所 新居浜市立別子銅山記念図書館
今回は、新居浜市の方々からご意見をお伺いしました。

知事との意見交換にご参加いただいた方々

	氏 名		氏 名
1	石 塚 斐 子	11	神 野 祐 子
2	井 田 仁 美	12	曾我部 優 弘
3	伊 藤 公 一	13	田 川 幸 子
4	岡 部 賢 二	14	千 葉 小 織
5	小 野 輝 雄	15	手 嶋 敏 雄
6	菅 敏 子	16	長谷川 香 織
7	公 文 眞美子	17	秦 榮 子
8	合 田 定 子	18	星 加 勝 一
9	白 石 寿 久	19	宮 崎 清 重
10	白 石 文 男	20	渡 辺 照 子

傍聴された方 46名

意見交換の概要

障害者相談員制度の継続について

障害者による障害者相談員制度（ピアカウンセリング）は、県知事からの委託が地方局長からの委託へ変更になり、相談員の数も県下で150名だったものが、70名に減らされている。これは財政構造改革の煽りだとは思いますが、愛媛県だけでも廃止の方向にベクトルを向けないでほしい。障害者は大きな大きなトラウマを心に抱いて生きており、障害者当人でなければわからない心というものがある。相談員手当の多寡は問わないので、市の福祉課や知識人に相談に行く前に同輩に気軽に話ができるような場として相談員制度の継続をお願いしたい。

（健康福祉環境部長）

財源問題との連動で、全国的に縮小傾向ですが、障害者等に委嘱している障害者相談員を交えての相談というのは非常に大切だと実感しておりますので、今後どうなるか見込みがないんですが、できるだけ頑張ってもらいたい。

（知事）

福祉関係は、いろんな行政上の財源の制約があっても一番大切にしなければいけない分野だと思っております。ただ、実務からいいますと、そういうものを支えていくためにはどうしても経費が必要になってくるので、どの経費が先に削減されていくかということにかかっていくと思います。おっしゃった真摯なお気持ちは十分受け止めていただいて、県内で対応が十分に可能な方向への努力をさせていただきたいと思っております。

【対応】

現在の障害者ニーズの多様化・高度化の中で、障害者施策を推進していくためには、障害者相談員制度は大変重要なものであると認識しております。障害者相談員制度は、行政では把握しがたい障害者のニーズを把握することができるなど、行政と障害者のパイプ役とも言えるので、現段階で障害者相談員制度を廃止するというベクトルには向かってはおりません。

なお、相談員手当については、県の財政的な問題もありますので、今のままずっと維持できるかどうかは、はっきりとは言えないのが現状です。

商店街の振興支援について

商店街はすでに体力がなくなっており、今後さらに消費が低迷しこれ以上売り上げが落ちると、閉店する店がどんどん増えてしまう。県、市町、それから、愛媛県下の商店街関係者が一体となって、売り上げを作るためにはどうしていけばいいのか伺いたい。

また、新居浜は夏と冬に1回ずつのイベントしか実施していない。単発的なイベントでは日常的な集客はなかなか望めないもので、いろいろ多くのイベントをやりたいが、県、市、商売人が一体になってそのためにはどうしたらいいのか、県にも考えていただきたい。

（知事）

いろんな場所で聞かれる中で、商店街振興の質問が一番辛いんです。大型店舗がどんどん郊外店に増えてきて客足が遠のいていくなかで、商店街が生き残るためには、消費が増えなければいけない。一般的にはお客さんが減るという状況の中で、例えばアーケードを整備するとか、いろんな形で補助金を出して、てこ入れをしてきたけれども、実質的な効果はあまりなかったと本当に思います。

商店街で何を売っているかだけでは人は来ないので、大型ショッピングモール等々を見てましても、そこに誘客施設があり、そこに行ったついでに商品が目にとまって買い物をする、これが一般的な今の流れかなと思います。イベントもさることながら、例えば、空き店舗を利用してそこへ行けば子供さんが預かってもらえるとか、あるいは、駐車場施設がかなり整備されているとか、あそこへ行ったら何かがあるというものを、商店街で作らなければ、商店街全体の生き残りとしては難しいのかなと思います。

県としても、活性化に対してはいろんな支援を今までしてまいりましたけれども、率直に言って大きな効果は出にくい、一番悩ましい分野であることには違いありません。まずは、生き残りをかけて商店街全体がまとまってこうしようよというコンセプトを出していただくことが先決かなと思います。

知事がおっしゃったことは重々承知しているが、例えば、子育て支援のために空き店舗を改修するにしても、経費的にそれができない状態にまで低下している。だから、生き残り策として、とりあえず即売れ上げが伸びるようなことを考えないといけない状況になっている。今から7年ほど前に大型店舗が新居浜に出店してきた中で、ある程度頑張ってきたが、ここに来てどうしようもなくなっている。商店街の力ではどうしようもないので、公助をお願いしたい。

【対応】

商店街のにぎわいを回復・維持するために大切なことは、まずは地元関係者の自主的で意欲的かつ継続的な取り組みであると考えています。そして、同時にそうした取り組みを行政が支援することも必要なことから、県としても、これまでハード・ソフト両面で様々な支援に努めてきており、20年度についても、県独自の補助制度である「商店街パワーアップ支援事業」や「中心市街地商業活性化推進事業」による支援を行っています。

また、国においても、空き店舗の活用等にも活用できる補助制度や専門家のアドバイスやアイデアの提供を原則無料で受けられるアドバイザー派遣事業など、各種支援措置を設けております。

県としては、商店街関係者の方々や新居浜商工会議所など関係団体、地域住民の方々を含め、まちが一体となってこれらの支援措置を有効に活用しながら商店街のにぎわい回復に取り組むことができるよう、地元新居浜市とも連携しながら可能な限り皆様のお手伝いをさせていただきたいと考えております。

介護職員の人員の不足について

最近の世の中は、安全、安心、平和を願う生活者にはほど遠く、大地震による災害や、食品の偽装問題、また、痛ましい殺傷事件などが次々と起きている。そのことに対して、人の所為にしたり、こき下ろすための悪口を言ったり、無責任な発言をする人も多い。今、何よりも心が大切ではないかと思っている。

どの市町もあまり変わらないと思うが、新居浜市でも高齢化率が25%と、超高齢化になっている。福祉活動は、3Kとも、5K（汚い、きつい、危険、臭い、金にならない）とも言われており、介護職員のなり手がおらず、人材不足が起きているが、このことについてどのように考えているか。

（知事）

インドネシアから看護師104人と介護福祉士101人を受け入れるという昨日のニュースを見て、外国の力も借りなければいけなくなったんだなって思いました。おっしゃるとおり、今、介護の世界では、人材不足に陥ってます。その理由は、厳しい労働条件であるにもかかわらず収入は極めて低いということで、これは大きな社会問題化していこうと思っています。

介護施設というのは、ケアの内容によって、介護福祉の職員が何人、リハビリの職員が何人、看護師が何人などと、定数が決められています。その定数は、利用客がそこまで達しようと思えば、人数は揃えておかないといけないんです。そうすると、利用客が定員どおりでなければ、収入が少なくなるので、勤務条件を抑えざるを得ません。

県では、介護は介護のプロだけではなくて、プロのアシスタントとして素人ができる分野が随分あるだろうということで、在宅介護研修センターをつくり、今まで毎年何千人の県民の皆様方に講習を受けていただいております。

介護保険制度ができるまでは、認知症の方であれ、車椅子の方であれ、家族が家で面倒を見ていましたが、息子さんやお嫁さんは、介護の資格を持ってなかったはずですが、それが、制度が切り替わると、介護のプロでなければ介護できないというのは、あまりにも極端すぎるやり方じゃないのかなと思います。

例えば、介護職員が5人必要ならば3人の介護職員の下に例えば6人のボランティアがいれば、介護職5人よりは心配りができ、役に立つはずですが、自分がプロとしてできないことは、指導を仰げばいいんで、人海作戦ではありませんが、そういう形であれば介護職員の勤務も楽になり、給与を上げることでもできるし、ボランティアとして参加する方も、自分も世の中で役に立っているという精神的な喜びを感じるだろうと思っています。

愛媛県では、国に対して、「定員の介護職員1人当たりボランティア2人か3人で代替できるように

してくれ。」と、去年から何回も何回も申請しては撥ねられています。また、今年も特区の申請をすることとしており、いつかは、硬直的な国も考え方を変わってくれるんじゃないかと期待しています。介護費用はかかっても介護職員を優遇するとすると、介護保険料は上げないといけなくなるといった悪循環を防ぐ一つの方策になるのかなと思います。

いずれにしても、今、国の政策は、毎年8千6、7百億円社会保障の経費が義務的に増える。それから2,200億円をカットするためにあらゆる分野で見直ししても、規制がありますから、介護給付に関して改善される財政状況ではないと思います。国民が「消費税を上げてでもいいから、老人に対する社会保障の費用として、介護職員にも十分給料が払えるようなシステムに変えてくれ。」ということも一つの選択肢として、国民が判断しないといけないんじゃないかと思ったりもいたしております。

えひめを元気にする方策について

知事は、知事就任当初から元気な愛媛づくりを目標に一生懸命いろいろなさっているが、元気な愛媛をつくるために最優先で取り組んでいることは何か。

(知事)

今、一番頭が痛いのは、新居浜ではあまり困ってませんが、中予、南予では働く場所がないということで、愛媛県に企業進出してもらいたいし、地元企業に何か新しく事業をやってもらいたい、そのことに必死です。それにより、設備投資があり、また、職員、労働者としてたくさん雇用できる。そのことが、愛媛を元気にする一番の方策だと思っており、大変財政事情は厳しいんですけど、新しい事業を愛媛で始める場合には、予算のシーリングを外して、借金をしてでも何とか助成していきたいと思っております。

地産地消の推進方策について

新居浜市食生活改善推進協議会では、「私たちの健康は、私たちの手で」を合言葉に、「健康実現えひめ2010」の実現を目指して、いろいろと健康づくりボランティアをしている。今は夏休み中なので、市が主催する親子料理教室を市内16校区で実施中で、子供や若い母親世代に、人づくりの基本である食育が身につくようお手伝いもしている。

そういう中で、環境にやさしく、安心安全の食材を使う意味からも、「新居浜産には新鮮がある、愛媛産には愛がある」という、地産地消運動にも力を入れており、日本型食生活の良さを知り地域の食文化の伝承のため、献立集の発行や、イベント時には郷土料理の展示、試食を行っている。愛媛の郷土料理を味わえるお店が、東予、中予、南予それぞれにできればいいと思う。

それと、地元の旬の食材の提供などの意味から農産物直売所をもう少し充実させ、わざわざ、西条市の周ちゃん広場まで新居浜の人が買いに行かなくても済むようになればいいと思うし、学校給食などにも地元農産物が提供できるように、新居浜の3反百姓のような小規模農家も農業に励めるようになればいいと思う。

(知事)

ご承知と思いますが、食品の中で、原材料や生産の価格は、極めてウェイトが低いんです。流通するプロセスで、仲介業者の経費や運送費のコストが入り、それからどこかへ仕入れられて、加工される、それがまた販売される、いろんな段階を経ていくと、原材料価格に比べれば、消費者が手にする価格は、多くのプロセスがあるほど高くなります。

地産地消の狙いは、生産者と消費者が直結すれば、中間プロセスも付加的な経費が全部カットできるから、どちらにとってもいいことなんです。問題は、消費者とつなぐためには安定して一定のロットが入ることが必要で、そのために大量に扱っていただける県内の流通業者へどうやって愛媛産品を売り込んでいくかが大きな課題になっております。

それから郷土料理に関連してですが、昨年愛媛県で「愛あるブランド」の産品である愛媛の地鶏、しいたけ、かんきつなどを使用した和食、洋食、中華の各部門の料理コンクールを実施しました。和食部門と中華部門は松山のホテルと有名レストランが県知事賞を取りました。洋食部門は「プラン・ブルー」という店が知事賞を取ったので、「聞いたことがないけど、どこの店だ。」と聞いたところ、新居浜市内のお店ということでした。それでこの会が終わったあと、最優秀賞を受賞したのと同じ料

理を作っただいて、お昼に食べる予定にしております。

昔から、人類は、それぞれの地域でそこで手に入るものを自分が加工して食べてきました。だんだん便利になったけれども、郷土料理を大切にしていってほしい、そのことが「売り」となる時代だと思ってもおります。

農振農用地の規制緩和について

新居浜市には、農業振興法の農用地が約 200ha ある。高齢の農家の方から、「後継者がいないので、農振法に係る農用地の指定をぜひ外してほしい。」との話をよく聞く。農水省も関係するが、県としては、どのように考えているのか。

(知事)

これは、農業委員会がいつも悩むところなのですが、基本的には、食糧安全保障の観点から、いざ輸入が止まったときに自活できるだけの農地が確保できるように、普段は農業として活用していなくても、早急に農地に転換でき、食糧に困ったらそこで作物を作れるといった体制にしておくべきだと思います。それには一定程度の規模も必要で、農業振興地域というのはそのためにあるんです。

一方、開発の必要性の観点からは、町並みができ田んぼや畑がぼつんと残ってしまったときには、転用してもいいのではというのがあることも事実です。その双方の調和として大切なのは、いざ輸入が止まったときに日本人が生きていけるだけの食糧が生産できる一定の農地面積を確保しておくことが必要ですから、箇所の問題ではないと思います。

そういう意味では、町の真ん中とか、どんどんどんどん建物が建っていくのに、昔からここにあった田んぼが農業振興地域だから手をつけられないというのは変だろうかと、私は思っています。農地転用許可を出すときの考え方は、そういうことをベースに判断するべきだろうと思っております。

いじめ問題に関する保護者対象勉強会の開催について

最近、毎日のようにインターネットによるいじめのニュースを見聞きする。先月、新居浜市PTA連合会では、県教育委員会から講師を招いて「ネット対策啓発説明会」を行い、子ども達の方が私達親よりはるかにインターネットをよく理解し、使いこなしていることがよくわかった。

いじめについては、ネットに関わらず命に関わることなので、悲惨な事件が起こる前に、子どもはもちろん、親の方の勉強も必要だと思う。こういった勉強会をこれからもずっと積極的に続けていきたい。

(教育事務所長)

インターネットによるいじめ等々、いじめに関することについては、県も県教育委員会も、一人ひとりの子どもの心に沿うように努力しているところです。その一つの方法として、インターネットをはじめ、それぞれのいじめの場面に応じた指導の仕方を教師自身も研修していますし、教師と子どもも研修しています。それとあわせて、学校と保護者、また地域のご協力をいただきながら、ひとり一人の子どもを育てるように頑張っているところですので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

地球温暖化防止に対する環境政策について

異常気象や連日の猛暑で、市民をはじめ国中で地球温暖化に関心が高まりつつあるが、温暖化は想像以上のすごいスピードで進行しつつあるといわれており、また、その影響も顕在化しつつある。

こうした中、今年の6月に「愛媛県地球温暖化防止県民運動推進会議」が設立されたが、その「県民の運動開始宣言」などを読んで、温暖化防止の鍵は私たち自身が握っていることを実感した。「愛媛県からのお願い」という形で家庭編、企業編などが出されているが、県民運動として普及させる方法として、インターネット以外にどのようなことを考えているのか。また、愛媛県のCO₂排出量は平成2年比において17年度では23%も増加しているが、その後の温暖化防止に対する具体的な環境政策について伺いたい。

(知事)

産業用と民生用の二つの分野で地球温暖化対策を進めておりますが、このうち産業用につきましては、これから一定の排出量の削減の基準を設けて業界指導が始まり、削減率が公表されるので、かな

り真剣に取り組んでいくんだろうなと思っています。

一方、民生用は、個人個人の自覚の問題になりますから、家庭でこまめに電源を切るとか、いろんな形での工夫についての認識はまだ一般的に普及していったないだろうなと思います。学校の運動として子ども達が行っている、エコ家計簿などの取り組みを親が見て、そうしないといけないんだという意識を親に持っていただくことが必要ですから、そういう意味でのPRなり呼びかけは、県や市町も当然やっていかなければ、京都議定書の目標を達成できないだろうなとみております。

そういった点で、行政も市民も、全てがこういう意識の盛り上げをしていかなければならぬだろうなと思っており、そのムードづくりとして、南海放送の戒田節子さんが座長を務めている「みかん一座」のエコ体操運動に一つ期待しております。「一つ、電気をこまめに切りましょう、二つ・・・」という歌詞で、非常に覚えやすいし、リズムカルだし、子どもが覚えて帰っていつもそれを口ずさんでいると、親が「あっ、電気をこまめに切らなきゃいけないんだ。」っていうような方向に向かうのかな。そういったムードづくりが必要だと思えますし、県としても最大限の努力をさせていただきたいと思えます。

保育士の処遇改善について

保育所の園長として、人間形成の上で一番大切な基礎の部分である、0歳から6歳までの就学前の子どもさんをお預かりしている。全国的なことだが、新居浜市でも女性の就労率が大変高くなってきており、少子化で子どもは減っているものの、保育所に入所する子どもの数はどんどん増え、保育所が子育てをすごく担っている時代になってきている。それに加え、保育所は、保護者への支援や指導、地域への子育て支援にも関わるなど、社会的にもたいへん責任が重くなってきている。

保育士の資格は国家資格となったにもかかわらず、保育士の処遇はまったく以前と変わらず、本当にきつい仕事をしているが、それでも、みんな子どもが好きで、子どもの将来を担う大事な職業だということで、みんな頑張ってくれてはいるものの、今、保育士さんが大変不足している。男性の保育士さんも結構増えてきているが、処遇の問題で将来性がない、本当にお給料が安くてなかなか生活ができないということで、せっかく男性保育士として就職しても辞めざるを得ないというような状況になっている。保育園としては、男性保育士も必要な時代になっているので、この辺も何とかならないか伺いたい。

(知事)

私の孫は、7人全員が保育園でお世話になり、保育士さんの大変さを実感しております。夫婦が仕事をしながら子育てをしていると、朝は別として、夜遅くまで何時まで預かってもらえるかが大きな問題です。最近、保育園が夕方6時半とか7時まで居残りを認めてくれるところもあり、子育て中のご家庭は助かっておりますが、一方で保育士さんはそのための残業をしないといけなくなってます。

社会保障の理想的な国としてスウェーデンが代表的ですが、スウェーデンは消費税25%の国ですから、当然何もかも優れているわけで、消費税5%の日本と比較するのは無理がありますが、年金とか医療関係については、日本もそれなりの努力をしてスウェーデンに追いつく努力をしますけれども、大きな格差があるのが子育て支援の部分です。

保育士の処遇問題にしても、まさに、国民の社会保障の問題として、本来消費税で賄うべき分野ではないのか、つまり、育てられる子ども達というのは将来の納税者で、お年寄りの年金を負担してくれる人たちだという思想が北欧諸国の考え方で、大変合理的だなとみております。そんな時代になればと思ってますし、私は今地方消費税アップの推進に取り組んでますけど、消費税を上げない限りは様々な社会保障に関するひずみは是正されないだろうし、財政再建だけを言っていれば今の苦しみがいつまでも続くのかなと思ったりします。

保育士の配置基準の緩和について

新居浜においても、どこの保育所も満員状態である。特に、0歳、1歳、2歳児の乳児が入れないので、大変困っている家庭が多い。定員を全部オーバーしているわけではないが、保育士さんが不足しており、預かりたくても預かれない状態となっている。

国のいろいろな最低基準があるが、現場で一番問題になっているのが、1歳児と2歳児の最低基

準で、1歳児と2歳児だと発達が全然違うにもかかわらず、1歳児も2歳児もそれぞれ6名に対して保育士さんが1名という割合になっている。1歳児の場合は6人というのは大変きつい、2歳児は6人じゃなくても、7、8人でも持てると思うので、そうすると、保育士さんの数に対して子どもをもう少し受け入れることができる。それから部屋の基準についても、以前は一つの部屋で20人くらい預かっていたものが、今は最低基準というのがあって15人しか預かれないということで、やはり子どもさんをお預かりできないというようなことになっている。

県として、「特区」として何とか基準を緩和することができないか伺いたい。

(知事)

これらは国が定めた基準ですが、道州制を前提として、地方に対して国の法令の上書き権を認めるように訴えております。「法令の上書き権」というのは、国が一応パターンとして基準を示しても、北海道から沖縄まで全部同じ基準でやるのではなくて、地方は実情に合わないと思えば、それぞれの地域で判断した運用ができるようにしようというもので、今、地方分権を進める中で全国知事会が主張しているものです。

基準というのは、地方から声を上げて変える努力をするべきだと思っております。がっちりした基準では何が困るかという、新居浜保健所を西条に統合し、空いたスペースを養護学校等に転用しようと思ったら、「国の基準で階段は、小学校は16cm以下でなければならない。新居浜市にある保健所は17cm2mmの階段だから、1cm2mm超過してるので、学校に転用はまかりならない。やりたいのなら、階段を全部ぶっ壊して作り直せ。」と国が言うので、1年半大戦争をやりましたが、村上誠一郎先生が内閣府特命担当大臣になられたときに、やっと認めてもらいました。

このように、基準があると、がちがちで変更がきかないことが日本をだめにしている。おっしゃった点は、必ず、地域の実情に応じて運用できる時代がまもなく目の前に迫っていると思っております。

新居浜市での工業用地の確保について

地方を元気づけようと思えば、企業誘致や産業の振興等が必要である。しかし、新居浜では工業団地に空きはなく、実際、企業誘致等の話があってもできるような状態ではない。地場の会社でも事業を拡大しようと思っても新居浜に土地がないため、市外に出て行かざるを得ない状況で、実際にかかなりの数の鉄工所が新居浜から西条に出ている。このため、新居浜に工業団地の整備などを県として考えてもらえないか。

また、隣に空き地があっても地目変更ができず、工場の拡張ができないという問題があるところもある。そういうところをもう少し緩和することができないか、教えていただきたい。

(知事)

一定規模の立地が想定される企業を県内に誘致するときには、今治新都市や東予インダストリアルパークなどを提示しておりますが、「新居浜にぜひに。」という言い方は、向こうから名指しであれば別ですが、あまりやっていないと言うのが過去の状況だったと思います。

それから、地目変更は国が基準を定め、その基準の変更は難しくなっているの、地方分権を進める中で、地方の実情に応じて地方が判断できるようにして欲しいと国に訴えており、そうした動き、流れの中で考えられていくことかなと思っております。

[対応]

県では、東予インダストリアルパークや今治新都市への誘致のほかにも、市町と連携して県内の立地可能な工業団地、工場適地、その他工場跡地等について定期的な調査を行い、十分な把握に努めておりますので、新たな事業展開の際にはご相談ください。

なお、新居浜市では、平成22年度分譲開始を目指して、同市阿島地区に約2haの工業用地を計画しており、県としても市と連携して企業誘致に努めたいと考えております。

新居浜インターから多喜浜工業団地へのアクセス改善について

新居浜インターから多喜浜工業団地へ大型トラックで行く場合には、国道11号線を新居浜市内の方までかなり迂回するしかない。インターからのアクセスが非常に悪いことについてどのように思うか。

(知事)

県内の他地域と比較すれば、新居浜はかなり道路整備がされたところではあります。道路整備の基準は、幅員にしましても、1日の通過台数で順番が決まりますので、今までの国土交通省の視点からいうと、トラックは通るが乗用車はあまり通らないという状況だとすると、1日の台数基準からみて、整備対象としては一番後の順番になるエリアかなという感覚でお聞きしました。

具体的にどこからどこまでの区間とおっしゃっていただければ、建設部から、それなりの見通しを説明いたします。

(建設部長)

現在、国土交通省が東西ラインの「新居浜バイパス」を、県が南北軸の「新居浜東港線」を重点的に整備している状況です。

新居浜インターから多喜浜方面へのアクセスについては、その整備が終わる頃に、総合的に判断をして取り組むべきかどうか検討したい。ちょうど今、道路網の中期計画見直しの時期でもございます。整備期間など将来の議論はこれから始まりますので、その中で議論されることがあればご期待に添えるかなと思っております。

授産施設等の障害者施設の職員の処遇改善について

平成18年に自立支援法が施行されて、施設に通う人も事業所も、本当に大変な思いをしているようだ。作業所で指導している職員も給料が大変安くて、辞めた職員の補充ができず、事業所では大変苦労しているようだ。

(知事)

授産施設等の障害者施設の職員の処遇の問題は、先ほどお話が出た保育士さんの処遇や、介護施設の職員のケースと同じような話だなと思ってお聞きしました。

職員の処遇については、障害者を受け入れる場合に国からどれだけのお金が運営費に出るのかと連動することですから、今、処遇を改善しようとしたって原資がないのは決まっておりますし、収入が増えるわけではありませんから、国の社会保障政策の取り組み次第だと思います。これらのことは、本当は、消費税がそういった分野をカバーするうえで必要な原資だとの認識です。

授産施設等で作業する障害者の工賃を増額するための取組について

厚生労働省が授産施設で働く障害者の工賃を倍増する5カ年計画を推進、支援する事業を創設したそうだ。大阪府では、企業や地域に情報を発信したり、作業所とおしの連携を取り持ったりしているが、愛媛県では、どのように取り組んでいるのか。

(知事)

授産施設等で作業をされている障害者の方々の工賃が安いのは良く存じ上げております。いささかでも工賃を上げていただくためには、現実問題としては、施設の持ち出しになるわけですから、どうしても上げにくいという状況はあると思います。

そこで愛媛県では、障害授産施設等で作られた製品等をどのようにして県民に購入してもらうかにウエイトを置いております。県庁では、県が購入する物品の中で障害者授産施設等で調達可能なものは、基本的にそちらから購入をするようにしております。私の名刺も障害者施設で印刷していただいておりますし、それから、県庁見学デーで子どもさんたちがお見えになったときのちょっとした記念品グッズ(手提げかばん、キーホルダー、クッキーなど)は全て障害者施設で作られたものをお渡ししていますし、土木工事の現場で使います軍手も障害者施設で作ったものを購入するようにしているとか、そういうささやかな努力はしていますが、県庁だけでは量的に限りがあります。

市町や企業に「構わなければ、障害者施設のものを購入してください。」と呼びかけるなどの努力も行うことによって、結果的には工賃、手間賃のアップにつながっていくんじゃないかとそんな思いもあります。

国領川河川敷の堆積土砂の撤去について

新居浜市の中心を流れている国領川の河川敷には、青少年用のサッカー場、テニスコート、陸上競技

場、交通公園や、お年寄りのゲートボール場などの施設があり、市民の憩いの場となっている。しかし、台風や梅雨時のちょっとした大雨で、施設が全部へドロの中に埋まってしまう状況で、平成16年の台風時に、国領川の本堤の決壊が心配され、消防署から地域住民に避難命令が出るほどの状態になった。県の方でも随時堆積している土砂の撤去作業などの工事をしてもらっているが、こちらが期待するほどの成果が見えてないように思う。

平成17年には全国的な模範事業として、民間により河川改修を行う治水対策共同モデル事業が始まったが、国領川に堆積した土質の問題もあり、土砂を使用できる範囲が限定されるため、モデル事業もなかなか前に進まないという状況である。それらを踏まえて、市民の憩いの場となっているグラウンド等の健全化と、地域住民の生命、安全を守る見地からこの堆積した国領川の河川土砂の処理について何か方策を講じていただきたい。

(建設部長)

我々の立場として非常に心苦しい限りでございますけれども、16年度災害後の国領川の堆積土砂の撤去作業につきましては、17年度から地元業者さんのご協力を得て、区間を限定して、いい土の部分だけとっていただくということで取り組んでいただいております。

この事業につきましては、11号バイパスの盛土材料に転化をすとか、民間の造成地に搬入するとかということで県としては基本的にはお金を出さないで、業者さん頼りでやっていただく、全国的に非常に珍しい事業として今後も引き続きご協力を得て取り組んでいきたいと考えています。県の方で悪い土の部分の除去と草木が含まれる部分の撤去をし、少しかれいになった状態にして業者さんに土を利用していただいております。

[対応]

東予地方の河川は、平成16年の相次ぐ台風や平成17年の台風14号による洪水により、大量の土砂が河川に流出し一気に堆積したため、災害復旧事業や県単独事業で堆積土砂を撤去し、治水安全度の向上に努めましたが、比較的大きな河川では、大量の土砂が堆積したものの、災害復旧事業の採択基準(河道断面の3割以上の埋塞)に満たない状況であり、厳しい財政状況のため、早期の撤去が困難となってしまいました。

このような課題を早期に解決するため、平成17年度に、民間活力による河床掘削を行い、早期の治水効果の向上を目的とし官民協働で実施する「治水対策協働モデル事業」を創設いたしました。

国領川では、河川敷のグラウンドから河川に降りる階段護岸の大半が埋まり、治水上支障となったため、当事業により、平成17年度以降約5万・を撤去したところです。

今後も、お話のありました市民体育館付近に残っている約1万・の土砂について、主な土砂の利用先となっている国道11号バイパス事業など公共事業での利用や民間需要の掘り起こしに取り組み、次期出水期までに撤去が完了すれば、ほぼ平成16年の出水以前の状態になります。

さらに、来年度以降についても、土砂が堆積し治水上支障となっている箇所については、順次対応することとしており、地域の安全・安心の確保に努めたいと考えております。

堆積土砂の搬出先の事前確保について

地球温暖化の影響などもあり、全国で局地的ゲリラ洪水や河川の決壊が発生し、また地震も頻繁に起こっている。新居浜においても、台風災害や、近い将来必ず起こるであろうといわれている南海地震のときには、おそらく膨大な土砂が流出するのではないかと心配している。

平成16年には台風災害で、高速道路、国道、県道、市道全てが土砂崩れと土石流で道路が埋まってしまい、土居との間が全て通行止めになった。県や市から我々業者に対して出勤命令がでて、緊急車両だけでも通れるように土砂を早急に撤去するよう指示があったが、重機やダンプなどは早急に対処できるが、現地が一番もめるのが何万・もある大量の土砂の搬出先である。

民間の工場進出予定地にとりあえず仮置きをさせていただいて、お金をかけてまたもう一遍運び直すということが往々にしてあるが、災害が起こったときに撤去する大量の土砂を搬出する場所が指定されていないというような泥縄式では問題だと思う。

(建設部長)

新居浜・西条地域につきましては、大量の土砂の処理方法としては、埋め立て事業以外には抜本的

な解決はないと思っておりますが、埋め立て事業そのものの経済性のこともございますので、空き地への仮置きで当面は対応せざるを得ないと考えております。

16年災害で県道、高速、国道がともに通行止めになったときに、関係機関の連携が十分取れていないばかりに、大渋滞を起こしましたので、その教訓を踏まえて関係機関が連携して情報提供をするようにしておりますが、さらにこうした対策を強化してまいりたい。

〔知事〕

今の建設部長の答弁を聞いていて一つ思ったのは、県が自ら行うにしてもどこかには土砂を置くのだから、県としても我が事のように考えるべきことだと思います。河床掘削の場合と災害対応の場合と二通りケースがあると思いますけれども、いずれにしてもいろんなプランニングの中で、土砂仮置き場の話はちょっと記憶がありませんので、真剣に検討しておくべきことかなと思います。

〔対応〕

通常時における河床掘削などの工事で発生する土砂については、公共事業間で情報交換や工程調整などを行い、土砂受入地に流用するなどの有効利用に努めています。

さらに、平成19年度から「建設発生土の民間受入公募」を実施（西条・新居浜地区は平成18年度から試行）し、公共工事から直接民間の土砂受入地へ搬入することによって、発生土砂の有効利用と工事コストの縮減を図っています。

大規模災害時に発生する土砂については、公共事業の土砂受入地を優先的に利用することは元より、平時から公共用地を利用した仮置き場所や受入可能量などの情報収集・情報共有に努めてまいります。

なお、民間所有地については、土地利用上の計画等の関係から、事前に仮置き場として確保しておくことは困難であります。空地状況について、地元市町とも連携しながら、情報収集・情報共有を進めてまいりたい。

愛媛県の教育の現状について

教育再生会議の最終報告後、今年2月に設置された教育再生懇談会でも、引き続き、教育の改革に向けた全国的な取組がなされている。中でも、授業時間を増やすための、夏休みや土曜日の活用などに代表されるゆとり教育の見直しは、確かに現在問題視されている子ども達の学力低下の歯止めに効果があるかも知れない。でも、ただでさえ多忙を極める先生に、ゆとり教育の見直しが追い討ちをかけ、さらにパソコンの普及や予算の関係もあって、いろいろな資料作成のためのパソコン操作や習熟に貴重な時間を費やしている先生方の姿を見るにつけ、結果的に、子ども達と向き合うという本来の役割が本当に果たしているかどうか疑問に感じるが多々ある。

2年前の第5次愛媛県長期計画後期実施計画の施策に関する記者会見で、優先施策の一つであるゆとりある教育環境の整備について、知事は、教育現場がその日その日のことに追われざるを得ない状況にあると認識された上で、「財政が許せば、教員の数を増やすなどの工夫をし、余裕を持って教育活動に取り組めるような対策に向かいたい。」とおっしゃっていた。それから2年を経過した現在での愛媛県の教育の現状などについて、知事の考えをお聞かせ願いたい。

〔知事〕

残念な気持ちで今の状況を眺めております。基本的に、世の中で必要なことがあります。その中で、「教員の負担を減らすために、教員の定員を増やすべきだ。」という提言は、教育再生懇談会や中央教育審議会などでも出されておりますけれども、具体化は今非常に難しいと見ております。必要性について国民の世論はまとまっても、「それを賄うお金は、税金としては負担したくない。」というのが国民の声です。国、地方を通じて1,000兆円の借金を抱えた上に、毎年、国、地方を通じて35兆円という財源不足により、どんどん借金が増える生活をしている中で、教育の改善と言うのは期待し得べくもないと、残念ながら感じざるを得ません。

大切なことは、毎年膨れ上がっていく社会保障経費について何かを切り込んで賄うということはもう極限に来つつある中で、まず社会保障の経費だけは何とか消費税のアップによって賄って、あと、じゃあ教育はどうしましょうか、あるいは、道路をどうしましょうかという議論になるのかなと思います。

教育分野はそのときの経済状況や税制状況によって左右されるべきではない、社会保障と並ぶ分野だと認識しておりますが、県内の状況からいうと、高齢者の医療費や介護費用など増加する経費をどのように賄うか、どこからそのお金を捻り出すかに必死で、教育に回す余裕すらないのが今の現状だということで、お詫び申し上げたいと思います。

県美術館近隣地での駐車場確保について

遠方から県美術館へ車で行く際に、県庁の西側の施設跡が駐車場として無料で利用できることは、大変ありがたい。ただ、高齢化がどんどん進んでおり、県美術館のもっと近くに駐車場ができれば大変便利だと思うが、競輪場の跡などを駐車場にする考えはないか。

(知事)

堀の内の旧競輪場にしても、野球場にしても、プールにしても、撤去後の整備計画は松山市が作られます。県の施設は県が考えなさいというのが松山市の方針ですので、県美術館から距離はありますけれども、現時点では今の場所でカバーするしかない状況です。ですから、全体計画ができて整備が始まる時に、当然のことながら、堀の内全体のための駐車場が必要になるでしょうから、松山市に対して、県美術館を仲間はずれにしないように要望したいと思っております。

[対応]

堀之内公園の整備については、公園管理者である松山市が整備を進めており、平成20年2月の発表では、第1期(平成21年度末まで)に3つの広場を整備する計画となっております。

県では、県美術館・図書館の駐車場についても確保するよう松山市に要望しており、今後も第2期以降の整備で駐車場が確保されるよう要望してまいります。

マイ箸運動について

食事に出かけるときにマイ箸を持っていく方が増えている。ところで、お店で出される漂白剤が入っているような真っ白な割り箸は、中国から輸入されているものなのか。

(知事)

おっしゃるとおりだろうと思います。実は、愛媛県内でも、旧野村町で県産の端材で割り箸を作っている工場があり、経営環境が厳しくなっていると聞いております。

日本国内で生産している割り箸も少しはあるでしょうが、中国産であれ国内産であれ、資源を浪費しないで地球全体の環境を守るという意味では、マイ箸運動の効果はあると思っております。